

## 新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策について

新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けている中小・小規模事業者等に対し、さまざまな支援策が創設、拡充されています。

### 1. 金融（資金繰り）関係

- (1) 日本公庫に特別貸付制度を創設（別紙①・②参照）  
売上高が減少している中小・小規模事業者に対し低利、無担保、据置期間最長5年の貸付制度を創設する。
- (2) マル経の別枠の創設【コロナマル経】（別紙①参照）  
マル経に別枠（1,000万円）を措置し、金利を3年間0.9%引下げ。
- (3) 特別利子補給制度の創設（別紙参照）  
上記（1）のコロナ対策特別貸付を受けた際の金利低減部分の金利相当額を助成する制度（制度スキーム・取扱機関は未定）。
- (4) 島根県中小企業制度融資「令和2年新型コロナウイルス感染症対策資金」を創設（別紙③参照）

### 2. 雇用関係

- (1) 雇用調整助成金（別紙参照④）  
事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に支払った休業手当や賃金等の一部を助成。  
<要件>  
①対象者  
売上高等が10%以上減少している新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主  
②助成率  
中小企業 2/3 大企業 1/2  
※緊急事態宣言を発出した地域（現時点では北海道のみ）は、助成率を引き上げ

### 3. 生産性革命推進事業

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも取り組む事業者に対し、加点措置を行う。
- (1) 持続化補助金（裏面・別紙チラシ参照）
  - (2) ものづくり補助金（裏面・別紙チラシ参照）

#### 【事業者向けの支援策全般】

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ

<https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/pamphlet.pdf>

#### 【雇用関係対策全般】

コロナ支援策をまとめた事業主向けのリーフレット

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000606428.pdf>

## 雇用保険料の高齢者免除廃止について

令和2年4月1日からは、高年齢労働者※についても、他の雇用保険被保険者と同様に雇用保険料の納付が必要となります。

（※）保険年度の初日（4月1日）において満64歳以上である労働者であって、雇用保険の一般被保険者となっている方を指します。

【問い合わせ】島根労働局 TEL0852-20-7001

新入会員の紹介 どうぞよろしくお願いいたします。

事業所	代表者	所在地	業種	部会
生協石原	石原 宏則	松江市西津田 8-8-8(松江生協病院内)	理容業	製造・サービス
Tourbillon (トゥールピオン)	都田 理江	東出雲町出雲郷 644-8	化粧品小売業	商業
まつざわ	松澤 和子	東出雲町錦新町 8-1-3(アイパルテ内)	移動販売業	商業

## 小規模事業者持続化補助金について

### <補助内容>

小規模事業者が直面する制度変更等に対応するため、経営計画を作成し、販路開拓の取組み等の経費の一部を補助

<補助率> 補助対象経費の 3分の2      <補助上限額> 50万円

### <補助対象者>

商業・サービス業(宿泊業・娯楽業除く)	常時使用する従業員の数 5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数 20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数 20人以下

### <公募>

第1回受付締切：2020年 3月31日(火)      第3回受付締切：2020年10月 2日(金)

第2回受付締切：2020年 6月 5日(金)      第4回受付締切：2021年 2月 5日(金)

詳しくは [令和元年度補正 小規模事業者持続化補助金](#) [検索](#)

## ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金について

予算	事業類型	補助上限	補助率
R1 補正予算 (ものづくり・商業・サービス 生産性向上 促進事業) ※個社 ※中小機構が実施	一般型	1,000万円	中小 1/2、小規模 2/3
	グローバル 展開型(新)	3,000万円	中小 1/2、小規模 2/3
	ビジネスホテル 構築型(新)	1億円	定額
R2 当初予算 (ものづくり・商業・サービス 高度連携 促進事業) ※連携体 ※経産省が実施	企業間連携型	2,000万円/者	中小 1/2、小規模 2/3
	サプライチェーン 効率化型(新)	1,000万円/者	中小 1/2、小規模 2/3

### <R1 補正予算ものづくり補助金(一般型)の今後のスケジュール>

3月10日(火) 公募開始、 3月26日(木) 電子申請受付、 3月31日(火) 17時 応募締切(1次締切)

※1次締切後も申請受付が継続されます。令和2年度内には令和2年5月(2次)、8月(3次)、11月(4次)、令和3年2月(5次)に締切りが設けられ、それまでに申請のあった分の審査・採択発表が行われます

※予定は変更になる場合がございます

※重本補助金の申請には G ビズ ID(アカウント)の取得が必要です。ID取得に一定の期間を要しますので、お早めにお手続き下さい

詳細 [令和元年度補正 ものづくり補助金](#) [検索](#)

応募申請書提出先

島根県地域事務局 島根県中小企業団体中央会 連携支援課  
〒690-0886 松江市母衣町55-4 4F TEL0852-21-4809

# ジョイメイトしまねが社員の皆様の福利厚生をサポートします!

●会費：一人月額1,000円(年間12,000円)

○ジョイメイトしまねに加入すると以下のようなサポートが受けられます。



ニュース掲載ツアー  
1,000円~10,000円割引

5年に1度  
永年勤続  
5,000円~10,000円給付

健康診断6,000円補助

宿泊付き  
忘新年会2,000円補助

割引指定店5%以上割引

ツアー2,000円割引

隠岐汽船1,000円割引

抽選で  
お食事割引券  
1,000円プレゼント

隔年  
熟年夫婦旅行  
10,000円補助

インフルエンザ予防接種  
600円補助

祝い金・見舞金等給付

各種チケット購入補助

「2,100事業所・28,000人をサポート中」まずはお電話下さい! ジョイメイトしまね ☎(0852)28-6555